

平成十九年四月十一日提出  
質問第一七〇号

## 一九九二年の北方領土交渉に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

一九九二年の北方領土交渉に関する質問主意書

一 一九九二年九月に予定されていたエリツイン・ロシア大統領の訪日が延期された理由を明らかにされた  
い。

二 二〇〇七年一月にモスクワで、アレクサンドル・パノフ・ロシア外交アカデミー学長（元駐日大使）が  
「イズヴェスチヤ」社より、ロシア語で書かれた「ロシアと日本 二十世紀末と二十一世紀初頭の関係形  
成と発展「成果、問題、展望」と題する書籍（以下、「本書」という。）を上梓したことを外務省は承  
知しているか。

三 「本書」の七十二頁から七十三頁にかけて、

「一九九二年二月に同年九月半ばにエリツイン大統領が東京を初めて公式訪問するという合意に達し  
た。この訪問の準備のために三月にコズイレフ外務大臣が訪日した。訪日の際にコズイレフ・渡辺（美智  
雄外務大臣）間で少人数会合が行われたが、双方は会談内容を表に出さなかった。しかし、遠回しの表現  
から、会談の中でロシア側から、平和条約締結後に歯舞群島と色丹島を日本に引き渡すことを想定した一  
九五六年共同宣言の領土条項、すなわち第九項を基礎に平和条約交渉を行う用意があるとの理解が示され

たという印象が醸し出されたようである。

その後、日本の新聞は『日露関係筋』（通常、これは日本外務省職員を示唆する）を引用して、コズイレフが渡辺との会談で歯舞群島と色丹島を日本に引き渡すことを基本にして平和条約を締結し、条約調印後、他の二島、すなわち国後島と択捉島に関する交渉を行うという提案をしたと報じた。しかし、日本側は、回答で、将来における国後島、択捉島の引き渡しを保証されないならば、平和条約の調印は不可能であると表明した（『朝日新聞』二〇〇二年五月二十一日）。

公式にはロシア側も日本側も現時点まで、このようなロシアの提案がなされたことについても日本の回答についても肯定も否定もしていない。」  
という記述がなされていることを外務省は承知しているか。

四 一九九二年三月にコズイレフ・ロシア外務大臣が訪日した際にロシア側から、平和条約締結後に歯舞群島と色丹島を日本に引き渡すことを想定した一九五六年共同宣言の領土条項、すなわち第九項を基礎に平和条約交渉を行う用意があるとの趣旨の提案がなされた事実があるか。

五 四の提案を日本側が拒否したという事実があるか。

六 四の提案の内容を外務省は内閣総理大臣官邸にあえて報告しなかったという事実があるか。

七 四の提案に対する外務省の対応は適切であったか。

右質問する。